

## 入札及び契約内容に関する事項について（低入札価格調査）

業務名称：財務局の保有する行政システム更改に係る調査研究等に関するコンサルティング業務

調査を実施した業者名及び住所：デロイトトーマツ コンサルティング合同会社

東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル

項 目	内 容
(1) 当該価格をもって入札した理由	本業務の調査研究の対象である「行政システム」は、LANシステム及びHPシステムから構成されるシステムであるが、相手方はこれらのシステムに類似する複数の業務実績において知見やノウハウが蓄積しており、効率的な作業によるコスト縮減を図っていることから当該価格をもって入札した。
(2) 当該契約の履行体制	本業務契約期間中に他の業務を請け負っているが、相手方から事情聴取した結果、本業務契約に必要な技術者等を確保しており、本業務履行に必要な体制を整えている。
(3) 当該契約期間中における他の契約請負状況	「統計処理システムに係る工程管理支援等一式」(厚生労働省) (平成30年8月31日～平成31年8月30日)
(4) 手持機械等の状況	省略
(5) 国及び地方公共団体等から過去において履行した契約件名及び発注者	「厚生労働省ネットワークシステムの更改に係る調達支援業務及び工程管理支援業務」(厚生労働省)ほか
(6) 経営内容	特段の問題は認められない。
(7) (1)から(6)までの事情聴取した結果についての調査検討	国の行政システム更改・調達支援業務に係る契約実績が多数あり、本業務を履行するにあたり必要な体制が整備されていると認められることから、適正に業務を履行できるものと判断される。
(8) 信用状態	特段の問題は認められない。
(9) その他必要な事項	相手方から提出のあった積算内訳書を分析した結果、当局の予定価格との開差は認められるが、相手方から事情聴取したところ、当局仕様書どおりの履行が可能であると認められる。